

## 取 扱 基 準

名 称	豊栄文化協会補助金
補助区分	運営費補助 <input type="checkbox"/> 事業費補助 <input checked="" type="checkbox"/>
補助金の概要	豊栄地区の芸術文化の振興と市民の情操教育の高揚を図り、豊かな市民生活の樹立を目的とした文化協会への補助金交付事業である。8部門への事業育成補助や、文化事業費へ補助金を交付するもの。
目 標	数値化 <input checked="" type="checkbox"/> 非数値化 <input type="checkbox"/>
	文化協会祭の入場者 500人
	<目標が数値でない場合の評価方法>
補助事業者	新潟市豊栄文化協会
補助対象経費の内 容	文化事業費，事業育成費，事務費等
補助額 及びその算定方法 又は補助率	107千円を上限に補助対象経費の10/10補助 実行補助率 69.5% <補助額が5万円未満，又は補助率(実行補助率を含む)が1/2を超える場合の理由> 市の補助金以外に，会費を納入してもらい，会を運営しているが，財産基盤が少ないため市から不足分を補助している。
開始時期	令和3年 4月 1日
評価の時期	令和5年 9月30日
終 期	令和6年 3月31日
	(終期が3年を超える場合の理由)
補助事業者による 情報の公表	[内容] 総会資料等に新潟市の補助事業であることを記載する
	[媒体] 総会資料等
担当部署	教育委員会 豊栄地区公民館 電 話 025-387-2014 e-mail tovosaka.co@city.niigata.lg.jp